

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市新橋地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

<支えあいの地域活動が活発です。活動継続のための後方支援をします>

中川・緑園・新橋のエリアはどこも地域活動が活発でどのエリアでも支えあい活動を展開しています。しかし、継続して活動するための広報活動、担い手の確保がどこも課題になっています。このことはどの地域活動においてもあてはまり、活動継続するための広報活動や個別相談から活動につなげるような後方支援をしていきます。

<認知症サポーターがたくさんいます。具体的な活動に結び付けていきます>

エリアの認知症サポーターは200人を超えています。さらに、認知症サポーター養成講座の開催依頼は多く、理解しようという風土があります。一方で総合相談では認知症の方の対応に困るどうかしてほしいという相談あり。なにかやりたいという方は多いが、いざ身近なところで、問題が起こると身構えてしまう傾向あり。相談や啓発活動等で「お互い様」精神をもてるような継続的取り組みをしていきます。

<介護予防活動が活発で認定率は低いエリアを目指します>

老人福祉センター、地区センター、コミュニティハウスでの趣味活動や自治会のサロンやウォーキングなどが活発で介護予防に関心が高く、区内でも介護認定率が低いエリアとなっています。今後も継続して身近なところで介護予防に取り組むことができ、介護認定率が低いエリアを目指します。

#### (1)相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

・地区社会福祉協議会（定例会、実施事業）には継続的に参加し、地域情報を得るとともにケアプラザからも情報提供し、引き続き相談していただける関係を作ります。

・子育てネットワーク、自立支援協議会、Jrフレンド事業（特別支援学校や養護学校）で地域の行事に参加・企画から地域情報の収集を行い、地域の今の問題点を把握し、重要度を図りながら自主事業を企画し情報提供を行います。

・地域で行われている企画もケアプラザの視点から、ブログや連合の回覧、掲示板などのツールを使いながら、広く情報を発信します。

・上記内容は所長含め6職種で情報共有し、相談や事業の進捗や課題について共有・議論を継続していきます。

## (2) 各事業の連携

- ・地域行事、連合、地区社協、民生の会議等に参加した場合は報告書などを回覧し、情報を共有します。
- ・地域から得た情報の中から、課題解決につながる事業を企画し、実行します。
- ・所長、包括、地域。生活の6職種ミーティングでは各部署の自主事業の共有と他職種で関わる事業については役割分担や目標設定を確認します。

## (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・欠員の解消に努めるとともに、入職した職員の定着にも力を注ぎ、地域から信頼を得る職員チームづくりに取り組みます。
- ・法人内での全体研修、事業別研修や事例検討会を実施し、組織知の底上げとスキルアップを目指す。チーム力向上のため、地域ケアプラザの成り立ちや目指すものを非常勤を含めたミーティングを実施します。
- ・外部研修や会議については回覧・スタッフミーティング等でフィードバックする。
- ・年2回所長と常勤職は面接を実施し、業務に取り組むモチベーションの維持と計画進捗状況の評価を行います。
- ・介護保険関連相談時のサービス事業所選定等については相談者のニーズを聞き、ホームページを用いて選択に資する情報を提供します。
- ・サービス事業所の調整については連絡会等を通して地域の居宅介護支援事業所の状況把握を行い、相談者への適切な情報提供につなげます。

## (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・子育てネットワークの会合を定期的に持ち子育て団体・関係機関と情報交換や当事者への情報提供を行う場面を作ります。
- ・エリアの地区社会福祉協議会に毎月参加し、情報収集とともに情報発信を行っていくことで幅広く地域を捉えます。
- ・貸し館利用団体の交流会・大掃除を実施し、団体同士の横の繋がり、地域活動の広がりをすすめます。
- ・認知症キャラバンメイト連絡会を実施、自治会単位での認知症サポーター連絡会支援し、地域支えあいのネットワーク構築をすすめます。
- ・エリア内の支えあいグループの支援をします。  
(中川ライフサポート隊・中川里山プロジェクト・新橋助け合いぬくもり隊 など)

## (5) 区行政との協働

- ・地域支援チーム会議に参加し、ケアプラザの視点から、各地区の地域福祉保健計画実行について、区・区社協と協働します。
- ・地域福祉保健計画イベントへの参加。
- ・元気づくりステーションの活動継続維持のために区と連携します。
- ・カンファレンスで共有した困難ケースには区と役割分担して継続して取り組みます。
- ・区域のケア会議・協議体にはエリア課題が反映されるように積極的に取り組みます
- ・区主催事業については地域住民に参加広報を実施し区行政との協働をすすめます

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- ・高齢者の情報活用術を高め、地域活動に積極的な参加を促すためにスマートフォン講座を開催します。
- ・男性向け事業を実施し普段ケアプラザに来ない世代を取り込み、担い手の開発につなげます。
- ・子育て世代・障がい児者向け事業の事業を実施し、ボランティアを活用します。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・福祉保健活動団体・地域団体に活動場所の告知を行います。
- ・広報・空き情報閲覧等から貸館利用率向上の取組みを継続していきます。
- ・団体交流会を実施し、団体間の情報交換を実施します。
- ・団体文化祭を実施し活動発表の場を提供し活動の活発化を図ります

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ボランティア育成となる事業企画を行います。
- ・地域のニーズを拾い、ボランティアしたい方、ボランティアを必要としている方双方のコーディネートを行います。
- ・区社協ボランティアセンターとの連携を取りながらボランティア講座を行います。
- ・ボランティア情報の発信を行います。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・地域の各地区のサロンや体操教室の情報を最新のものにします。
- ・地域情報の資料は職員間で共有され閲覧することで、インフォーマルサービスの活動をすすめます。
- ・登録団体の団体交流会を年1回行います。
- ・広報誌を定期発行し、ケアプラザの情報告知をします。
- ・ブログでの情報発信を年12回以上行います。

## 3 生活支援体制整備事業

### (1) 事業実施体制

- ・5職種それぞれが、生活支援体制整備事業に対して職種としての役割を把握し、地域ケアプラザ全体で具体的に取り組めます。
- ・生活支援体制整備の取り組みを積極的に広く発信していきます。
- ・所長を含めた6職種ミーティングを毎月実施し、事業の連携や進捗状況を確認します。

## (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 包括支援センターと連携し総合相談より、潜在的なニーズや地域資源を把握し、課題解決に取り組む。新しい担い手の確保をすすめます。
- ・ 地域資源や 見守りのキーパーソンの情報収集を実施し、収集した情報は資源マップ・リストに整理します。
- ・ 圏域地域ケア会議・運営協議会・地域講座等で生活支援体制整備事業との関連性を分析します。

## (3) 連携・協議の場

- ・ 地域活動の参加を促進するために福祉施設車輛を使って送迎を実施するプロジェクトの調整を実施していきます。
- ・ 協議体では孤立する高齢者の課題について引き続き取り組みます。
- ・ 自宅を開放し高齢者の居場所づくりに取り組む地域住民の担い手の後方支援を実施していきます。

## (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 泉区内のケアプラザ合同で生活支援体制整備事業に取り組み、男性の担い手を発掘していきます。
- ・ 区社会福祉協議会と連携して泉サポートプロジェクトに取り組みます。

# 4 地域包括支援センター運営事業

## （1）総合相談支援業務

### ① 地域におけるネットワークの構築

- 社会資源・ネットワーク把握のため、地域調べファイルをケアプラザ全体で更新。
- ・ 地域包括周知および区・医療機関・事業者・区社協・民生等地域関係者・住民との関係づくりのため、街の駅出張講座を行います。
  - ・ 関係団体・機関との情報交換としてカンファレンス・地域ケア会議・運協を活用します。
  - ・ これまでの関連民間事業者と支援ネットワークを組み、見守り体制をつくっていきます。
  - ・ 職員間の認識共有化のため、6職種会議・支援ミーティングを活用します。

## ②実態把握

- ・総合相談から圏域の相談傾向を収集し、運協等地域へ情報提供します。
- ・総合相談の個別訪問等支援を通じて、あると助かることリストの集計・地域調べファイルの分析等を通じて地域分析シートを作成し、必要に応じて地域へフィードバックします。

## ③総合相談支援

- ・気軽な相談対応を実施し、個別支援では情報提供（地域資源・一般介護予防事業等）や、関係機関・制度・地域住民事業等へつなぎます。
- ・あると助かることリスト（総合相談ニーズリスト）を分析し、運協等で地域へ情報提供や、新たな事業（オレンジカフェ・移送サービス等）へつなげます。
- ・職種間情報交換のため、朝ミーティングで共有します。

## （２）権利擁護業務

### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・成年後見制度・消費者保護の法制度理解を研修等で深めます。
- ・成年後見制度支援フローに基づき支援し、親族・本人申立においては家裁支援も実施します。
- ・成年後見制度普及啓発事業をケアマネサロン・地域住民サロンで街の駅講座として実施します。
- ・消費者被害解決支援を消費者総合センター・警察との連携で行います。

### ②高齢者虐待への対応

- ・包括運営マニュアル・市高齢者虐待防止対応マニュアルの視点で、住民・関係者への早期発見・予防・防止の普及啓発をケアマネサロン・地域住民サロンで街の駅講座として行います。
- ・虐待事例を把握し、ネットワークを活用した支援内容を分析し、個別ケースの方針決定には、迅速なカンファレンス開催を実施します。また養護者支援には担当者間で役割分担をします。

### ③認知症

- ・認知症の人と家族が安心して暮らせる地域ネットワーク構築および普及啓発のため認知症サポーター養成講座や講演会を開催。  
認知症の人の早期発見・対応の切れ目ない支援体制のため、地域へ働きかけ、認知症初期集中支援チームに事例を提供し、連携する。
- ・中川認知症サポート連絡会の後方支援を行ない、緑園・新橋連合エリアサポーターへのフォローアップ研修を実施する。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地域インフォーマルサービスを資源マップ・リスト・ファイルで情報収集整理し、ケアマネジャーに提供します。
- ・街の駅講座として、介護保険制度・サービス周知のため地域で出張講座を行います。
- ・介護事業者・医療関係者・民生委員との情報共有のためのネットワークを構築します。

### ②医療・介護の連携推進支援

- ・介護事業者・医療関係者・民生委員との情報交換会の開催します。
- ・在宅医療連携拠点および、エリア内医療機関と連携し、地域住民向け講座を開催します。

### ③ケアマネジャー支援

- ・個別ケースの相談から、カンファレンス等を開催し、多職種で検討支援の実施します。
- ・担当者会議参加や、事例検討会・個別地域ケア会議への事例提供から、個別支援と地域支援を一体に支える体制を作り。
- ・新人ケアマネジャー研修を実施します。

## (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・個別地域ケア会議を概ね年2回・圏域地域ケア会議を1回開催します。事例は総合相談や予防プランから抽出したニーズを元に検討します。
- ・テーマによっては協議体と連携し、地域づくり・資源開発につながるよう、福祉・医療・法律関係・NPO・企業・地域住民など幅広く参加を求めています。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ 事業対象者・要支援者の主体性と意欲を引き出せるような目標志向型のマネジメントの実施をします。
- ・ プランに地域特性を活かせるインフォーマルサービスを組み込めるよう地域資源を把握します。
- ・ 委託ケアマネと連携し、適切なケアマネジメントを実践できるよう支援していきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・ 元気づくりステーションとなった介護予防事業が継続していけるように後方支援を実施します。
- ・ 介護予防ボランティアの育成を行い、自主活動の活性化を目指します。
- ・ 生活支援コーディネーターや地域コーディネーターと連携し、地域の介護予防の活動の場の把握をするとともに、包括支援センターよりの相談より参加促進をしていく。

その他

--

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分  
施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

- ・業者委託による定期清掃・設備点検・夜間警備を実施。スタッフによる日常の清掃を実施し、経年による劣化など見つかった場合は適宜補修します。
- ・引き続き館内・事務所・倉庫について整理整頓を行い、環境整備をします。
- ・玄関外では季節の花のプランターを設置し、デイサービス利用者・ボランティアによる野菜作りも含め、四季の動きのある緑の環境を維持します。
- ・定期的な雑草取り、年1回業者による樹木の消毒を実施します。

#### イ 効率的な運営への取組について

- ・合築のコミュニティハウスとも協力し、LED電灯の優先的な点灯や、不要な電気のコまめな消灯等引き続き節電に努めます。
- ・印刷時の裏紙利用、両面印刷、法人でのサーバー共有による印刷物の無駄を省いていきます。
- ・経理や給与・総務事務の一部を本部に委託することで法人全体での業務効率化を引き続き図ります。
- ・複合施設として、デイサービス部門・新橋コミュニティハウスとの費用按分などは覚書を基に適切に管理します。

#### ウ 苦情受付体制について

- ・苦情受付窓口や解決責任者、苦情解決第三者委員を施設内に掲示し周知を図ります。
- ・第三者委員への苦情解決に関する報告会を法人と連携しすすめます。
- ・利用者に対しては重要事項説明書に記載し、了解が得られるよう説明を行います。またスタッフは日ごろから利用者とのコミュニケーションを怠らず、信頼関係を築いていくことで意見収集がしやすくなると考え実践していきます。
- ・苦情発生時はまず利用者の話をよく聞き、報告書を作成するとともにスタッフ間で情報共有し、業務改善のための機会と捉え、真摯に向き合い迅速な対応を心掛けます。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・当法人リスクマネジメント関連規程及び横浜市の要綱に則り対応します。
- ・屋外に防犯カメラ計4台を設置し、夜間などのセキュリティ強化を図ります。
- ・事務室に緊急時の報告・指示系統図、事故対応連絡先を貼りだし、事故時に備えます。
- ・年2回の防災訓練を実施し、災害時対応についての意識強化を図ります。
- ・館内にはAEDも設置しているため、実際の使用訓練を実施していきます

#### オ 事故防止への取組について

- ・事故対応及び予防規程に則り、事件事例、ひやりはっと事例を報告書として作成し情報の共有・改善策の検討をその都度実施し、再発防止に努めます。
- ・事故予防・事故対応・安全運転については研修を実施し事故防止の徹底を図ります。
- ・設備総合巡視点検業者、スタッフで危険個所の点検を行い、適宜改善を行います。



#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・当法人の就業規則・個人情報保護規程に則り対応します。
- ・事務所の机上整理を励行し、来館者から個人情報が見えない保管方法を心掛けます。
- ・個人情報・プライバシー保護について年1回研修を実施し意識付けを行います。
- ・研修として個人情報漏えい防止チェックシートを実施します。
- ・個人ファイルを入れる書棚の施錠チェックを毎日実施し、複数の目で確認する体制を引き続き行います。
- ・館内には法人の個人情報取り扱い方針を掲示し継続して周知を図ります。
- ・事業所内のパソコンは全てパスワード管理し、部外者がアクセスできないように継続して管理していきます。
- ・入職時・退職時には個人情報保護についての誓約書を取り交わしていきます

#### キ 情報公開への取組について

- ・法人ホームページで法人内全事業所の概要から活動状況を掲載していきます。当ケアプラザとしても広報誌掲載のほか自主事業のお知らせ、事業報告等をブログで掲載しています。ホームページの利用によって広報誌が回覧されない地域住民にも情報公開できるよう心がけます。
- ・自主事業などの情報は引き続き地域が運営しているホームページにリンクを貼ってもらうなどより広く住民に公開できるよう連携していきます。
- ・ケアプラザで年4回広報誌を発行し、関係機関や地域住民に今後の事業予定・事業報告や地域の情報を掲載し情報発信していきます。
- ・交流ロビーには理事会資料を閲覧可能にしており、法人全体の事業計画・事業報告・会計報告等を開示します。
- ・介護保険事業（居宅介護支援）については介護サービス情報の公表制度に則り運営状況等をかながわ福祉サービス振興会のホームページに掲載します。

#### ク 人権啓発への取組について

- ・高齢者・障害者・児童などの虐待防止に関する掲示物・配架物は積極的に住民の目に届くよう配慮します。またスタッフ内への回覧もすすめていきます。
- ・生活支援体制整備事業等で認知症の方の居場所づくりや個人宅を解放する「住み開き活動」をすすめていますが、参加する側、それを支援する側双方の意向を尊重することで権利を侵害しないような配慮をしていきます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・紙類、段ボール、燃えないゴミや缶等分別を徹底していきます。
- ・コピー用紙や個人情報のないFAX受信紙の裏紙利用をすすめるとともに社内メールでの情報資料共有、法人共有サーバー利用により無駄な印刷を減らし効率化を継続的にすすめていきます。
- ・毎日点灯する交流ロビーや事務室はLED電灯に替えています。ほかこまめな消灯、エアコンのON/OFFをスタッフに意識させ節電を図っていきます。
- ・適宜電動自転車及び公共交通機関を利用することよりガソリン等省エネルギー・排ガス削減に努めていきます。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

- ・保健師（常勤1）、主任ケアマネージャー（常勤2）、  
社会福祉士（常勤2）、予防プラン担当介護支援専門員（非常勤3）

#### 《目標》

- ・事業対象者・要支援者の主体性と意欲を引き出せるような目標志向型のマネジメント、プランに地域特性を活かせる様にインフォーマルサービスを組み込んだ支援を目指します。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
330	330	330	330	330	330
10月	11月	12月	1月	2月	3月
330	330	330	330	330	330

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 常勤専従 1名  
 常勤兼務 1名  
 非常勤専従 2名

《目標》

- ・“個別支援”をテーマに掲げ、研修を含めたスキルアップをしていきます。
- ・サービス利用状況と効果を適切に把握していきます。
- ・地域包括ケア推進に向け、個別支援から見えた地域課題をケアプラザにフィードバックしていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・4事業が連携しやすいケアプラザの特徴を活かし、利用者の状況と地域のフォーマル・インフォーマルサービスとが有機的に取り込めるよう支援をしていきます。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
《利用者目標》						
※ 単位数を省略してください。			80	80	80	【単位数】
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	80	80	80	80	80	80

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎・健康チェック
- 入浴・食事
- レクリエーション・体操 等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 通所介護 1割負担分
  - (要介護 1) 784 円
  - (要介護 2) 914 円
  - (要介護 3) 1050 円
  - (要介護 4) 1185 円
  - (要介護 5) 1320 円
- 食費負担 750 円
- 認知症対応型通所介護 1割負担分
  - (要介護 1) 784 円
  - (要介護 2) 914 円
  - (要介護 3) 1050 円
  - (要介護 4) 1185 円
  - (要介護 5) 1320 円
- 食費負担 750 円

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》通所介護 9:30~16:35 認知症対応型通所介護 10:00~16:05

《職員体制》

- 生活相談員 3名 (1日1名常駐)
- 介護職 13名 (1日3名以上常駐)
- 看護職 2名 (1日1名常駐)
- 送迎ドライバー 4名 (1日1名以上勤務)

《目標》

- ・個別支援をテーマに、一人ひとりによりそう支援を心掛け、実践します。
- ・スタッフ一人ひとりがコンプライアンスを意識した支援とします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ただ“お世話をする”関係性でなく、一人ひとりが社会と結び付いていることが利用者の方にも意識していただけるようなサービスを考えていきます。

《利用者目標（延べ人数）》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
436	436	453	453	403	436
10月	11月	12月	1月	2月	3月
436	453	403	403	403	436

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎・健康チェック
- 入浴・食事
- アクティビティ 等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（1月あたり）
  - （要支援1） 1766 円
  - （要支援2） 3621 円（週2回利用契約の場合）
- 食費 750 円

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9：30～16：35

《職員体制》

- 生活相談員 3名（1日1名常駐）
- 介護職 13名（1日3名以上常駐）
- 看護職 3名（1日1名常駐）
- 送迎ドライバー 4名（1日1名以上勤務）

《目標》

- ・個別支援をテーマに、一人ひとりによりそう支援を心掛け、実践します。
- ・本人のアセスメント力を高め、要介護状態になるのを少しでも遅らせることができるよう支援します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ただ“お世話をする”関係性でなく、一人ひとりが社会と結び付いていることが利用者の方にも意識していただけるようなサービスを考えていきます。
- ・ドーム状の高い天井を持ち、明るく柱の少ないスペースでゆったりと過ごしていただけます。
- ・今利用者の持つ意欲や力を尊重し、自宅での暮らしに結びつくグループ活動を考えていきます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
96	99	99	96	96	96
10月	11月	12月	1月	2月	3月
96	96	88	88	88	99

平成30年度「新橋地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,258,059		17,258,059	17,258,059	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	17,258,059	0	17,258,059	17,258,059	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,520,000	0	10,520,000	0	10,520,000	
本俸	8,400,000		8,400,000	0	8,400,000	
社会保険料	670,000		670,000	0	670,000	
手当計	1,160,000		1,160,000	0	1,160,000	
健康診断費	12,000		12,000	0	12,000	
勤労者福祉共済掛金	43,000		43,000	0	43,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	233,000		233,000	0	233,000	
その他	2,000		2,000	0	2,000	
事務費	1,229,143	0	1,229,143	0	1,229,143	
旅費	15,000		15,000	0	15,000	
消耗品費	170,000		170,000	0	170,000	
会議随いつ	9,000		9,000	0	9,000	
印刷製本費	300,000		300,000	0	300,000	
通信費	300,000		300,000	0	300,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	70,000		70,000	0	70,000	
職員等研修費	20,000		20,000	0	20,000	
振込手数料	20,000		20,000	0	20,000	
リース料	264,000		264,000	0	264,000	
手数料	30,000		30,000	0	30,000	
地域協力費	30,000		30,000	0	30,000	
その他	1,143		1,143	0	1,143	
事業費	849,429	0	849,429	0	849,429	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算:指定額
指定管理料充当 事業	807,429		807,429	0	807,429	
管理費	3,579,887	0	3,579,887	0	3,579,887	
建築物・建築設備点検	65,829		65,829	0	65,829	予算:指定額
光熱水費	1,462,000	0	1,462,000	0	1,462,000	
電気料金	618,000		618,000	0	618,000	
ガス料金	14,000		14,000	0	14,000	
水道料金	830,000		830,000	0	830,000	
清掃費	540,000		540,000	0	540,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算:指定額
機械整備費	80,000		80,000	0	80,000	
設備保全費	640,000	0	640,000	0	640,000	
空調衛生設備保守	140,000		140,000	0	140,000	
消防設備保守	30,000		30,000	0	30,000	
電気設備保守	50,000		50,000	0	50,000	
害虫駆除清掃保守	20,000		20,000	0	20,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	400,000		400,000	0	400,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	318,058		318,058	0	318,058	
公租公課	841,600	0	841,600	0	841,600	
事業所税			0		0	
消費税	841,600		841,600	0	841,600	
印紙税			0		0	
その他( )			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一対対応費			0		0	
支出合計	17,020,059	0	17,020,059	0	17,020,059	
差引	238,000	0	238,000	17,258,059	17,020,059	

自主事業費収入	807,429		807,429	0	807,429	
自主事業費支出	807,429		807,429	0	807,429	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0		0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0		0	

平成30年度「新橋地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	34,005,944		34,005,944		34,005,944	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0		0	
収入合計	39,945,944	0	39,945,944	0	39,945,944	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	36,500,000	0	36,500,000	0	36,500,000	
本俸	24,000,000		24,000,000		24,000,000	
社会保険料	3,700,000		3,700,000		3,700,000	
手当計	8,000,000		8,000,000		8,000,000	
健康診断費	100,000		100,000		100,000	
勤労者福祉共済掛金	100,000		100,000		100,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	600,000		600,000		600,000	
その他	0		0		0	
事務費	1,156,115	0	1,156,115	0	1,156,115	
旅費	15,000		15,000		15,000	
消耗品費	105,000		105,000		105,000	
会議ठी費	2,000		2,000		2,000	
印刷製本費	100,000		100,000		100,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0			0	0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	71,000		71,000		71,000	
職員等研修費	60,000		60,000		60,000	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	520,000		520,000		520,000	
手数料	30,000		30,000		30,000	
地域協力費	30,000		30,000		30,000	
その他	3,115		3,115		3,115	
事業費	1,303,943	0	1,303,943	0	1,303,943	
協力匠	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	213,943		213,943		213,943	
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	985,886	0	985,886	0	985,886	
建築物・建築設備点検	17,486		17,486		17,486	予算:指定額
光熱水費	390,000	0	390,000	0	390,000	
電気料金	163,675		163,675	0	163,675	
ガス料金	3,916		3,916	0	3,916	
水道料金	222,409		222,409	0	222,409	
清掃費	190,000		190,000		190,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械整備費	40,000		40,000		40,000	
設備保全費	211,000	0	211,000	0	211,000	
空調衛生設備保守	38,000		38,000		38,000	
消防設備保守	16,000		16,000		16,000	
電気設備保守	12,000		12,000		12,000	
害虫駆除清掃保守	5,000		5,000		5,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	140,000		140,000		140,000	
共益費	0		0		0	
その他	11,400		11,400		11,400	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他( )			0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	39,945,944	0	39,945,944	0	39,945,944	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:新橋地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日  
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	11,000		11,000	8,000		8,000			0			0
	その他	8,200	0	8,200	1,200	0	1,200	0	0	0	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費	8,200		8,200	1,200		1,200			0			0
	事業・負担金収入			0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	収入合計(A)	19,200	0	19,200	9,200		9,200	0		0	0	0	0
支出	人件費	3,300		3,300	8,500		8,500			0			0
	事務費	90		90	320		320			0			0
	事業費	30		30	90		90			0			0
	管理費	150		150	30		30			0			0
	その他	9,900	0	9,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	9,900		9,900			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
			0			0			0			0	
	支出合計(B)	13,470	0	13,470	8,940	0	8,940	0	0	0	0	0	0
	収支(A)-(B)	5,730	0	5,730	260	0	260	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。



# 平成30年度 自主事業収支計画書

## 横浜市新橋地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
出前講座&出張相談会	地域住民		地活	0	0	0	0	0	0
	会場に応じる		包括						
	なし		介護						
			生活						
認知症サポーター養成講座	地域住民		地活						
	会場に応じる		包括						
	なし		介護						
			生活						
命の授業	地域住民	30000	地活	30000			30000		
	50名		包括						
	なし		介護						
			生活						
介護者のつどい	地域住民	15000	地活	15000					15000
	15名		包括						
	なし		介護						
			生活						
キャラバン・メイト連絡会	メイト登録者		地活						
	20名		包括						
	なし		介護						
			生活						
中川認知症サポート連絡会	登録者	35000	地活	35000			35000		
	30名		包括						
	35000		介護						
			生活						
協議体	関係者・機関	14000	地活	14000			10000		4000
	20名程度		包括						
	なし		介護						
			生活						
地域ケア会議	関係者・機関	22000	地活	22000			10000		12000
	20名程度		包括						
	なし		介護						
			生活						
ケアマネサロン	地域ケアマネ	70000	地活	70000			30000		40000
	40名程度		包括						
	なし		介護						
			生活						
社会調査	地域住民・企業	0	地活	0					
	20名程度		包括						
	なし		介護						
			生活						
ありがとうまつり	地域	92000	地活	92000				65000	27000
	なし		包括						
	なし		介護						
			生活						
地域の架け橋なないろふうせ	地域	57000	地活	57000			1000	37000	19000
	10~20名		包括						
	500		介護						
			生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市新橋地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出前講座&出張相談会	目的：総合相談で把握した課題解決を、地域支援として情報提供する 内容：地域サロン等へ出向き、最新情報を提供する。例) 詐欺被害防止・改正介護保険法のポイント・成年後見制度の利用・栄養、口腔、熱中症など健康の情報提供など	月2回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	目的：キャラバンメイトと協力して認知症理解の普及啓発を行なう 内容：地域サロン・小学校・エリア内企業等で講座を開催する。すでにサポーター養成講座を修了しているサポーターに働きかけ、ステップアップ講座を行なう。	3ヶ月に1回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
命の授業	目的：地域住民が「命」を考え、一人ひとりが「価値ある人」であることを再確認し、支え合いの地域づくりへの理解・協力を普及啓発する。 内容：お総合相談で把握した認知症・精神疾患・虐待者の姿等地域課題を捉え、情報提供し、意見交換する講座の開催	1月～3月の間 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	目的：虐待予防の支援および介護者の孤立防止等 内容：介護者同士のピアサポートおよび介護情報の提供。必要に応じて専門職から助言をもらう。公開講座を行ない、つどいの存在を知らせていく。	月1回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市新橋地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キャラバン・メイト連絡会	目的：新橋エリアのメイト同士の情報交換と研修を提供 内容：認知症サポーター養成講座開催打合せ	4ヶ月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中川認知症サポート連絡会	目的：中川連合町内会経営委員会で立ち上げた組織の後方支援。認知症サポーター養成講座を修了した地域の方のフォローアップ。認知症の方のサポートができる人を地域に増やす 内容：包括・外部講師より認知症理解の普及開発講座を提供。グループホーム等で実践研修を行なう。	3ヶ月に1回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
協議体	目的：移送サービス・地域拠点の立ち上げ 生活支援サービスのニーズを満たす。 内容： 移送サービス 社会福祉法人等の所有車両を活用し、地域のサロン等へ送迎を行なう。 地域拠点 自宅を開放サロンを支援。担い手発掘と活動支援を行なう。	半期 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域ケア会議	目的：ケース検討を通して、地域の課題を洗い出し、改善策に繋げる。 内容：孤立している高齢者の支援を様々な角度から取り上げ、具体的な資源創出につながるものは、協議体へつなげる。	年間 6回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市新橋地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアマネサロン	目的：ケアマネジャーとの情報交換を通してネットワークづくり 内容：ケアマネジャー向けの勉強会など	年間 7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
社会調査	目的：地域ニーズの明確化し、資源開発の必要性を住民にフィードバックする。 内容：小地域ごとにアンケート調査を住民や企業と共に行なう。結果を調査した地域に返し、課題を共有し、解決に向けた共通ビジョンを創る。	年間 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ありがとうまつり	目的：地域の方に感謝の気持ちを伝える場。ケアプラザを周知する場。 内容：イベント、模擬店など	12月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
広報誌	目的：ケアプラザから情報発信 内容：ケアプラザから健康・福祉・イベントなどの情報を地域へ発信する。今回から、年4回発行の広報誌以外にA4サイズの情報誌も不定期発行して行く。	年間 4回～

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市新橋地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
カメラ講座	目的：①カメラを通して、地域の方で自宅に閉じこもりがちな人に外出の機会をつくる。 ②これから、カメラを知識を深め、趣味活動のひとつにしてもらう。 ③カメラを通して、地域の方と顔見知りになったり、仲間作りの場にしてほしい。 内容：カメラの使い方、構図の取り方、露出を学ぶ。地域に出かけ実践する。	年間 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域の架け橋 なないろふうせん	目的：多世代交流 内容：多世代で交流できるイベントを企画	年間 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性クッキング	目的：男性をターゲットに、自炊ができるようになる。 内容：クッキング講座	年間 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉のパン屋さん	泉区内の障害者支援事業所と協力し、障害への理解と地域住民との交流、販売を促進するため、パンや自主製品をケアプラザ内で販売。 協力：びぐれっと・わいわいクラブ・共働舎	月7回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市新橋地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
福祉の図書コーナー	来館者が気軽に手に取れる福祉関連の本の開架及び貸出。いきいき(高齢)、のびのび(障がい)、すくすく(子育て)の各分野に分けて実施。	通年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
団体交流会	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸室の利用ルールの再度確認、注意事項の伝達。</li> <li>新橋地域ケアプラザを利用している団体同士の交流機会。</li> <li>地域における福祉保健活動従事者が増えるように働きかけ。</li> </ul>	年間 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
団体大掃除	貸室団体とケアプラザメンバーで1年間の施設の垢落としを行いながら、親交を深める。	年間 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
団体文化祭	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸室団体の活動の成果を発表する場</li> <li>地域の施設やサロン運営者を対象にボランティアとして誘致できるコーディネートの場</li> <li>団体活動へ参加希望者の見学の場</li> </ul>	年間 1回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市新橋地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子で学ぶ!薬物乱用防止教室 (福祉教育)	目的：親子を対象に薬物の危険さを知り、友達から誘われても断り方を知る。 内容：小学生（高学年）～中学生とその保護者を対象に泉区薬剤師会の協力で講座形式で行う。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スマホ講座	目的：スマホの使い方をマスターし、情報の取得や助けが必要な時の情報発信できるようになる。 内容：携帯会社で実施されているプログラムをケアプラザエリアの高齢者を対象に実施。	6月・1月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
幼児向け講座	<ul style="list-style-type: none"><li>・親子の絆を深める。</li><li>・親子の関わり方を様々な視点で感じられる企画</li><li>・同世代の親子の親交を図る</li></ul>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数